

早緑子供の園
舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学

2026 年度
学校法人 西南学院
事業計画書



建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”(西南よ、キリストに忠実なれ)は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて、真理の探求および優れた人格の形成に励み、地域社会および国際社会に奉仕する創造的な人を育てることを使命とする。

Mission Statement of Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目次

はじめに	1
I.早緑子供の園事業計画.....	3
II.舞鶴幼稚園事業計画.....	4
III.西南学院小学校事業計画.....	5
IV.西南学院中学校・高等学校事業計画	7
V.西南学院大学事業計画.....	8
VI.事務局事業計画.....	20
用語解説	21

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学校法人西南学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創立者 C.K.ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて、真理の探求および優れた人格の形成に励み、地域社会および国際社会に奉仕する創造的な人を育てることを使命とする。」と定義した。

2016年に創立100周年を迎えた学校法人西南学院は、次の100年も見据え、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために、各学校・園・保育所及び事務局において検討を重ね、「西南学院ビジョン 2026-2037」を策定し、これらのビジョンを具現化するため、「中長期計画 2026-2037」を策定した。この「中長期計画 2026-2037」は4年間で1期とする3期構成となっており、1期目の中期計画である「中期計画 2026-2029」を策定した（P2 図1 参照）。

本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性（P2 図2 参照）のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2026-2037」、「中期計画 2026-2029」に続き、「2026年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2026-2037」と「中期計画 2026-2029」

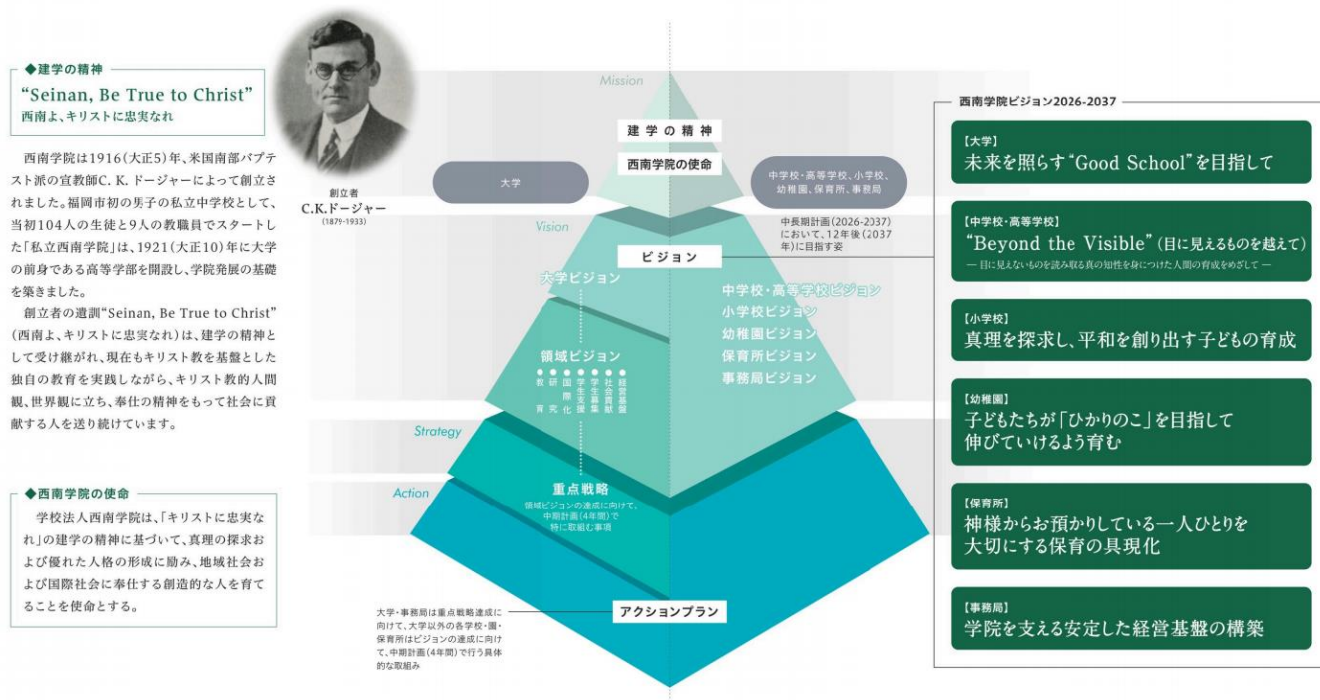
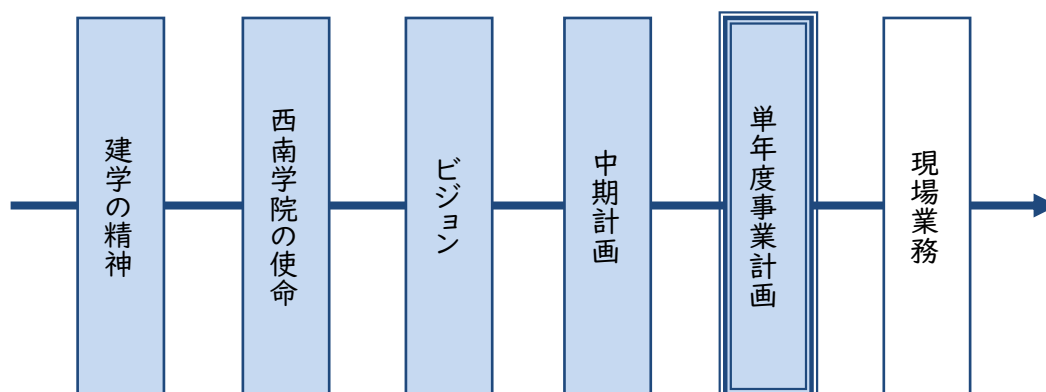


図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 早緑子供の園事業計画

アクションプラン	2026年度事業計画
保育理念・保育方針を基軸とした保育実践の取組みの整理及び園内外への広報（記念誌の発行）	全体的な計画に基づいた、保育理念と保育実践のつながりを具体的に確認しながら保育を進める。同時に、80周年記念誌に掲載する「特色のある保育」の各項目について、理念とクラスの実践の取組みを説明する文章と写真を整理する。 記念誌の章立てをし、担当者を決めて概要を組み立てる。
保育者の自己研鑽、専門性向上、保育技術習得のための資料作成	毎月実施する園内研究会で、観点に沿った内容と方法で保育の観察記録がとれるようなリストを作成し、実際にそれらを用いて研究会を実施する。クラス内での勉強会にも用いられるように、誰もが使いやすいものとなるように工夫する。
地域の方対象の行事の見直し及び年間計画の作成	地域の方対象の主な行事である保育園で遊ぶ会について、プログラムの中心であるわらべうたと、過年度に実施していた食事、日課、手作り遊具の資料を整理し、サンプルとして担当者が活用できるようにする。
大学人間科学部との連携強化 （保育実習の受入れや学生と園児が日常的にかかわる機会の拡大）	保育実習や大学講義内での学生の来園に加え、学生個人が、自身の学びのために保育や園児と関わることが気軽にできるように、園を開いている旨、周知する。
保育環境（施設・設備）の計画的な整備	財政計画に基づいて実施予定の、テラスの日よけ取り付け、給湯設備の設置、厨房内吸気口吸気調整ルーバーの取り付け、エントランス屋根補修、LED電球交換工事を、それぞれ必要な時期に完了するように計画的に実施する。また、園舎内各扉の開閉不具合箇所について、抜本的な解決方法を検討する。園庭の環境も含め、補修や撤去など、優先度を考え計画を立てる。

Ⅱ．舞鶴幼稚園事業計画

アクションプラン	2026年度事業計画
自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育の実践	・各学年で毎日その日の振り返り、反省を行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行う。 ・職員会議にて、各学年の子どもの姿について話し合う。
園児一人一人の違いや思いを大切にし、一人の人として尊重しながら関わっていく「インクルーシブ保育」の実践	・配慮を要する子のフォロー態勢の確保と、具体的なフォローの仕方の検討を行う。 ・インクルーシブ保育に関する研究会を企画・実施する。 ・保護者にも懇談などを通じて園の考えを周知していく。

Ⅲ. 西南学院小学校事業計画

アクションプラン	2026年度事業計画
聖書教育の教科横断的な取組みの具現化、カリキュラム化	・教員対象の聖書研究会を講師招聘し年4回実施、1回は授業カリキュラム付加修正を行う。 ・保護者対象のチャペルを年2回実施する。（ミッションウィーク） ・保護者対象の教育研究会を実施する。（聖研年1回実施） ・学級担任が年1回聖書科授業を行うための指導案検討会を行う。 ・宗教的行事の時期と内容の見直しを行う。
人権・平和・環境教育など各種教育に関する教科横断的で系統的なカリキュラム作成と定期的な見直し	・人権意識を高めるための職員研修の実施、子どもの人権感覚を育むための授業実践を行う。 ・年1回以上授業実践とカリキュラムの検討、追加を行うための組織編制をし、教科横断的なカリキュラムを完成させる。
教職員対象の人権・平和・環境教育など各種教育に関する研修の実施	人権意識を高めるための職員研修を実施する。
現在行われている行事の評価及び改善や見直し（代替・廃止）の実施	行事内容、時期が目的に沿ったものであるかを検討する。行事实施後、結果に基づき反省を行い、2027年度の計画立案に生かす。
私学としての魅力ある学習指導の企画・実施	・学校全体の研究主題に合わせた授業を研究主任が行い、職員全体へ指導方法を提案する。 ・10月に行われる日私小連九州地区研修会へ参加し、各教科等部における研究に活かす。 ・各教科等部で研究授業を行い、実施後の検討会を行う。
授業内外における外国語に触れる機会の創出	・English Clubとして、4技能の様々なことに触れさせる。 ・ウィングツアー後に6年生に事後アンケートをする。 ・5月にベトナム国際学校との交流を行う。
児童の自立的な外国語学習を支える環境の整備	・ヘッドフォンを一人一台購入する。 ・Oxford Reading Clubを1～2か月（7～8月）契約し、English Book Challengeを行う。
留学生交流のあり方の検討及び計画的な推進	・西南学院大学の国際センターと連絡を密にとり、交流プログラムへの留学生の参加人数の安定的な確保を図る。
タブレット端末や校内ネットワーク、各種教育アプリケーションなど、ICT教育の支援環境の充実	・使い方やリテラシーを高める情報教育を授業の中で実施する。 ・各種教育アプリケーションの見直しと検討会の実施後に、iPad納入業者の協力を得て、導入したiPadやアプリなどを授業で効果的に活用するための研修を年2回以上実施する。 ・研修を通じて得られた効果的な使用方法を授業で実施し、教師力向上と共に児童の学力向上をめざす。

アクションプラン	2026年度事業計画
ICTを活用した教育活動の実践方法や、授業改善、校務効率化に関する教員研修会の実施	ICT教育活動の実践方法・授業方法・校務分掌の効率化等のため関連業者と連携し、研修内容を検討し実施する。
生活科・総合的な学習などにおける学習活動を通じたボランティア活動の実践	・地域を教材化した内容について、各学年で作成した教育指導計画を確認し、活動の実施時期に合わせて準備を行う。 ・児童の実態に即した形で、地域の状況に臨機応変に対応しながら活動を実施する。
西南学院中学校・高等学校広報部との情報交換を含む、広報活動の計画的な実施	・活動計画の作成、組織的な広報活動を実施する。 ・福岡市の6割以上の幼稚園・保育園へチラシを配布する。 ・学校ホームページを通してInstagramやYouTubeを恒常的に配信する。
西南学院中学校・高等学校との連携強化	・小中連絡会を通して、進学した児童の様子について情報共有する。 ・中学校の学習指導の実態について研修会を行い、小学校の学習指導に活かす方法について検討する。
舞鶴幼稚園、早緑子供の園との交流の計画策定と実施	・幼稚園、保育所の子ども達を11月、2月の生活科の発表会へ招待する。
児童と保護者への学校評価の実施とフィードバック	1学期末と3学期半ばの2回学校評価を実施する。児童や保護者のアンケート結果から分かった課題について改善するための検討をしていく。課題と改善点について各担当者から保護者に適切なフィードバックを行う。必要に応じて管理職が個別に対応する。

Ⅳ. 西南学院中学校・高等学校事業計画

アクションプラン	2026年度事業計画
聖書・キリスト教に対する関心・理解の深まりに向けた方策の検討・実施	職員会議で切り替えの方向性を報告し、また教員聖書研究会での学びを通してその必要性の理解を促し、小学校との協議を進めた上で決定する。2027年度の導入に向け、入学説明会で新入生及びその保護者へ伝達、諸教会など関連機関へも周知する。
オンライン英会話、多読などを取り入れた本校英語教育の検証と改善	オンライン英会話、多読を取り入れた本校英語教育について検証し、改善すべき点の有無を検討する。
西南学院大学との連携の更なる強化	現在連携できている取組みを検証しながら継続し、同時に今後連携可能な具体的事項を調査・検討・準備・実施する。
大学入試制度の多様化を踏まえた進路指導・キャリア教育の検討	多様化する大学入試について調査し、それに対応する進路指導、キャリア教育について検討する。
既存の海外研修制度の維持及び更なる海外交流制度の拡大	既存の制度について改善点を検証しつつ実施する。また新たな研修・交流の制度について検討する。
教職員の業務負担の軽減（課外活動の見直し、勤務時間の管理、ICT化による業務効率化、授業形態の再考）	他校の例などを参考に、本校の課外活動、勤務時間管理、ICT化による業務効率アップ、授業形態について検討する。
教職員がさらに教育活動に専念できる労働条件や職場環境の構築	他校の例などを参考に、本校における仕事と家庭の両立に向けた制度や労働条件の問題点を調査し改善策について検討する。
危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の強化	危機管理体制再構築のための本校における課題を調査・検討する。
校舎外壁部分の修繕計画の策定と実施	校舎外壁の修繕箇所について調査を進める。
校内諸施設改善や利用の方法、発展性などの検討	校内各施設の現況を把握し、改善、利用計画を検討する。
校務システム（学事システム）の再構築に向けた検討	現行校務システムの問題点を調査し、今後の運用計画について検討を進める。可能であれば、校務システム再構築案まで検討する。
校内ICT環境の更新計画の策定と実施	現行ICT関連の環境、設備の問題点について調査し、今後の更新計画について検討する。
中高それぞれの同窓会との協力関係の継続と強化	同窓会とのより強固な協力関係構築に向けて現況の改善点について検討する。

V. 西南学院大学事業計画

I. 教育

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
学修者本位を実現する教育の推進	DPを起点とするカリキュラムの検証と見直し及び授業科目の精選	2023年度導入の教育課程による授業を実施する。並行して、各学部・センターにあっては、毎年度のカリキュラムの点検に加え、2025年度から着手した「2023年度導入の教育課程の点検及び見直し（中期的見直し）作業」の結果を踏まえ、2026年度中に学則あるいは各種オーガナイザー及びアセスメント・ポリシーの改訂・改正を行い、2027年度より適用する。
	学修成果の達成度を可視化する指標の確立と同指標に基づく点検・評価の実施	各学部・学科と協議のうえ、教学マネジメント委員会において、各学士課程のDP到達度の指標（目安）を設定する。設定に際しては、各教育課程における履修モデルを参考に、DPの4つのカテゴリ毎に目安となる指標を定めることを想定する。
	学修成果を軸とした学修指導や支援体制の構築	学修ポートフォリオ（PF）について、学生によるデータ入力状況を確認するとともに、学生・教職員FD推進部会や学生へのアンケートを通じて、PFの活用実態を把握する。 機能改善などの必要性が確認された場合には、PF運用連絡会を中心に2027年度の改修作業に向けた機能改修案を策定し、係る予算申請を行う。併せて、ディプロマサプリメント発行の目的を整理し、その必要性が確認された場合には、2027年度の導入に向け、出力する内容や形式、発行形態などの要件整理を進める。 また、既存の学修指導の目的や内容などを整理し、教学マネジメント委員会において、学修成果の質的側面（DP観点別評価）も加味した学修指導のあり方について検討する。
	学生による学修支援（SA・TA、ピアサポートなど）体制の充実	各センターなどで実践している学修支援の実施状況について調査を行う。調査結果を踏まえ、基幹教育に係る全学的な実施組織への機能集約の有効性や可能性について検討し、集約の効果や可能性が確認された場合には、2028年度の機能集約に向けて、そのあり方などの検討を進める。
	学外機関との連携を活かした多様な学び（課題解決型学修や実践型学修）の機会創出	各学部・各センターが提供する学外機関と連携して行う正課授業の実施状況や実施運営上の課題について調査を行う。調査の結果、人的支援・経費的支援に係る課題が確認された場合には、2029年度の適用に向けて、教育推進プログラムにおける取扱いの見直しなどを含め検討を進める。また、連携コーディネーター配置の有用性や活用事例について、他大学への調査を実施する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
学修者本位を実現する教育の推進	教学IRを通じた教育改善の促進と実質化及びその実現のための体制整備	教学IR定型レポートについて、2025年度に各学部・学科に対し実施した掲載項目の確認の結果などを踏まえ、全学的に必要なと確認された項目があれば同レポートへの掲載を検討する。また、教学マネジメント委員会を中心に、IR推進室と協力し、同レポートに掲載されていないアセスメント・ポリシーに掲げる各調査結果を一元的に参照できる機能や他大学におけるIEの先行事例について調査を行う。
	大学の教育活動（教学事項に係る内部質保証など）における学生の参画を実現	2026年度以降の本学における内部質保証システムのあり方・方針も踏まえながら、大学の教育活動における学生参画の先行事例について他大学への調査を行う。調査結果を踏まえ、第4期認証評価にて求められる学生参画の要件にも鑑み、現在活動する学生・教職員FD推進部会の機能の検証、必要に応じた機能の見直しを行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
単位制度を実質化する教育の推進	事前事後学修時間の確保に向けた更なる取組み	学修に関するアンケートにおいて、2026年度から適用された設問に基づき、学生の事前事後学修時間の実態を把握する。また、「教育活動に関するアンケート」や「授業デザイン・実践に関するナレッジシェア」を通じて、事前事後学修の確保に係る有効な授業運営の事例を収集し、好事例を学内に共有する。
	単位制度を実質化する適切な授業期間に関する調査及び検討	2022年度に導入された現行の学年暦について、授業時間の延長による教育効果や導入当初に期待された夏季休暇期間中の各種サマープログラムやインターンシップなどの参加者の増加、教員の研究時間の確保などについて、効果検証を行う。また、クォーター制度の導入効果や運用方法などについて、他大学の事例を調査する。
	デジタル技術を活用した教育手法の推進（対面授業と遠隔授業のベストミックスの実現、授業内外でのICT活用）	学修成果の向上、事前事後学修時間の確保や学修の個別最適化という観点から、ICTを活用した科目運営の実践例を収集し、「授業デザイン・実践に関するナレッジシェア」などの仕組みを通じて、共有を図る。また、授業内外にてICTを活用するに際し、必要となる支援体制などについて検討する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
持続可能性を保証する教育の推進	教員定数及び本学の責任時間数を基本としたカリキュラムの構築と授業科目の精選	「西南学院大学教学マネジメントガイドライン」に定める共通教育課程の運営の考え方に準じ、大学設置基準に拠る各学部・学科の必要教員数に、加配分内数の専門加配数を加算した数値に10コマを乗じて算出された数値を各学部の専攻科目の開講クラス数（上限目安）として提示する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
持続可能性を 保証する 教育の推進	専任教員が共通教育に責任をもって関与する体制への転換	「西南学院大学教学マネジメントガイドライン」に定める共通教育課程の運営の考え方にに基づき、各学部の貢献度の目安に照らした実際の担当状況について、各学部に提示する。また、2029年度までの目標到達に向け、途中年度の目標値を設定するのであれば、具体的な年度と途中年度の目標値について協議を進める。
	基幹教育に係る全学的な実施体制・組織の整備	2026年度より基幹科目連絡協議部会の運用を開始する。運用状況を確認・検証しながら、全学的な実施組織の設置（機構やセンターなど）の必要性や実現性について、検討を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
新たな時代の要請に応える教育の推進	学部・学科・センターの特色を活かした教育の実践や展開	正課教育と往還する効果的な準正課の教育推進プログラムの実施数を増やすために、予算を含む計画申請、学生への補助金額やプロジェクト担当教員への支援のあり方について検討を進める。また、各学部の教育推進プログラムの取組事例について、所定委員会を通じた共有化を促進する。
	学部横断的な学び（文理融合教育）の機会の創出	教育推進プログラムや学部横断プログラムなど、学部横断による教育機会のニーズやシーズについて調査を行い、可能性が確認された場合には、実現のために必要となる要件や学内プロセスを整理する。また、他大学における先行事例を調査、収集する。
	データサイエンス（DS）教育の充実	DS副専攻プログラムにおける各レベル指定科目の単位修得者の推移を把握するとともに、履修促進のために、修了認定制度、1day企業体験や資格検定受験補助に関する情報など、学生への周知を徹底する。また、2026年度より所管事務局が変更となるため、実施運営に支障がないよう、前所管部署は適宜必要な業務支援を行う。
	地域社会の国際化への対応や共生社会の実現に向けた教育（DE&I教育や多様な人（国籍、年代など）と学び合う機会）の提供	地域社会の国際化や共生社会をテーマとする教育機会のニーズやシーズについて調査を行い、必要性が確認された場合には、実現のために必要となる要件や学内プロセスを整理する。また、他大学における先行事例を調査、収集する。
	大学間が連携した学びの環境（連携開設科目など）の整備	福岡未来創造PFにて現在実施しているグローバル・キャリア・デザイン講座やピア・サポートフォーラムを継続しつつ、新たな連携開設のプログラム（または正課授業）のニーズやシーズについて調査を行う。必要性が確認された場合には、PFなどを含め、開設の可能性を検討する。
	アントレプレナーシップやリーダーシップを育成するための教育の実施	アントレプレナーシップやリーダーシップをテーマとする教育機会のニーズやシーズについて調査を行い、必要性が確認された場合には、実現のために必要となる要件や学内プロセスを整理する。また、他大学における先行事例を調査、収集する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
新たな時代の要請に応える教育の推進	学部教育への円滑な接続を視野に入れた全学的な入学前教育と初年次教育（主に基幹教育）の充実	入学前教育については、現行の各学部・学科での実施内容や効果について経費に照らしながら検証する。各学部・学科による個別の入学前教育に加え、全学統一的な入学前教育のプログラムのニーズについて調査を行い、必要性が確認された場合には、初年次教育や学部教育との接続を踏まえて、必要なプログラムの検討を進める。また、初年次教育については、基幹科目の実施状況を参照し、必要に応じて、各学部・学科が実施する基礎的な科目内容との調整などについて検討を行う。さらに、入学前教育、初年次教育、学部教育の接続という観点から教学マネジメント委員会にて入学前教育及び初年次教育のあり方について協議する。
	専門性をより高度化するための教育の機会の提供	人間科学研究科人間科学専攻が2026年度より導入する学部・修士5年一貫制度において、学部4年次生の先行履修の状況やニーズについて把握する。また、他大学における先行事例を調査、収集する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
大学院教育の活性化	収容定員充足率の向上	2025年度末に新たに経営学研究科、経済学研究科で導入した台湾『東呉大学外国語学部日本語文学科から西南学院大学大学院博士前期課程（修士課程）への推薦に関する協力協定』、並びに、2026年度から導入予定であり学部4年次生の先行履修が開始する人間科学研究科人間科学専攻『学部・修士5年一貫制度』について、制度の基盤を築き、将来にわたって収容定員の充足に資する礎を築く。
	高度な専門的知識・能力を有する人の養成	入学者の将来の意向、オープンキャンパス参加者のニーズなどを調査し、各研究科・専攻の教育内容と、志願者・入学者が求める知識とスキル、本学大学院に期待する教育や支援を分析、検討する。
	リカレント教育の充実	リカレント教育や社会人のキャリアアップなどについて、国の支援制度や他大学の事例を調査、収集する。
	社会人を対象とした奨学金の創設	奨学金の制度設計を完成させ、5月末発行の入試パンフレット及び大学院HPを通じて奨学金創設を広く周知し、志願者増を目指す。初回給付は、2027年度入学生からとする。
	高度な専門知識を有する研究者の養成	博士後期課程への支援について、他大学の事例を調査、収集する。

2. 研究

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
専門性を備えた研究支援体制の確立	事務局専門職員としてのURAの採用及び配置(学術研究所事務室増員)	2027年度のURAの採用活動に向けて、2026年度に雇用形態及び採用方法を決定する。また、その過程で、規程改正の必要性が生じた際には、規程改正も実施する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
産官学民連携(共同研究・受託研究)の活性化	共同研究・受託研究ニーズの把握及び共有	(2026年度は対象外)
	共同研究・受託研究に係るコーディネート支援の実施	(2026年度は対象外)

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
学内共同研究の活性化	学内共同研究支援制度の創設	2027年度の学内共同研究創成に向けて、2026年度に要領を作成し、募集及び選考を実施する。

3. 国際化

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
正課教育の国際化の推進	外国語による授業実施の促進及び外国語開講科目数の増加	(外国語による授業実施) ・外国語による授業実施担当者へのインセンティブ(授業準備手当)を実行する。 ・授業準備手当にかかる取扱要領を作成・確定する。 ・2025年度中に各学部・研究科から申請を受け付け、8件の申請を採択した。授業開講の有無を確認のうえ、授業実施後、科目担当教員に準備手当を支給する。 ・2027年度の募集を行い、各学部・研究科に検討及び申請を依頼する。 (FD研修) 英語による授業担当者向けのFD研修を企画・実施する。企画に際しては、言語教育センターとの連携をとおして研修内容を充実させ、多くの参加者を見込むことができるように学内での周知を徹底し、積極的な参加を促す。
	学部／研究科間協定校などの海外大学との連携による専門教育の国際性の強化	(学部／研究科間協定) 2025年度中に各学部・研究科から申請を受け付け、2件の申請を採択した。当該申請の取組みに必要な海外渡航(視察・交渉)に係る経費などを、1取組み当たり50万円を上限として支援を行う。 (海外大学からの教員招へい) 2025年度中に各学部・研究科から申請を受け付け、2件の申請を採択した。招へい教員の渡航・滞在に係る経費を、1科目当たり50万円を上限として支援を行う。 (共通) ・当該年度の予算執行計画に鑑み、予算に余裕がある場合には追加募集を行う。 ・2027年度の募集を行い、各学部・研究科に検討及び申請を依頼する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
正課教育の国際化の推進	実践的英語コミュニケーション力の育成	「実践的英語コミュニケーション力」について本学の状況を踏まえた定義づけを行い、その能力を育成するようなプログラム（正課もしくは正課外）の素案を作成する。
	多言語修得に向けた教育の充実	複数の外国語多言語を修得する意義や魅力について検討を行い、1年次を中心にその意義や魅力について広く周知を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
準正課教育の国際化の推進	専門分野の学びを深める海外研修の実施の促進	各学部に対する事前ヒアリング（2025年11月末メ）では、2026年度中に新規海外研修の開発を企図した視察などの希望はなされていないが、2026年4月以降、改めて各学部に対し、実施希望の有無を調査する。希望があれば、所定の予算にて、開発に向けた視察などを支援し、視察などを踏まえ、2027年度の教育推進プログラム計画に際し、当該学部は新規プログラムとして申請を行う。
	各種国際教育プログラムへの参加促進	・各部署において、国際教育プログラムの参加者を募集する。 ・HP、ポータルサイト、SNSなどを活用して、また、教員に協力を依頼し、プログラムの周知・広報を効果的に行う。
	キャンパス内の国際交流の活性化	・留学・語学・国際交流などに関連する行事などを定期的実施し、参加者を募集する。 ・ポータルサイト、SNSなどを活用して、また、教員に協力を依頼し、行事などの周知・広報を効果的に行う。 ・行事などの実施にあたっては、学生団体や学生アルバイトなどに協力を依頼する。
	学外機関との連携などによる、学部留学生への就職支援の充実	【個別支援の継続】 ・就職活動の進捗状況、進路の把握を目的としたフォロー電話、面談を通じて継続的な接点を構築する。 ・面談の実施（年2回／上期・下期） ・低学年層へのアプローチ（外国人留学生新入生オリエンテーションとの連携） ・内定者交流会・相談会を実施する。 【就職課 × ハローワークとの連携】 ・就職活動及びインターンシップに関する事前ガイダンスを実施する。 ・その他ハローワーク主催イベントの周知（外国人留学生就職フェアなど）
	海外インターンシップの機会提供の拡大	・専門業者と折衝・調整し、長期休暇中の実施に向けて準備を進める。 ・ポータルサイト、SNSなどを活用して、プログラムの周知・広報を行う。 ・実施後の成果を確認する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
準正課教育の国際化の推進	国際社会に貢献するボランティア活動の更なる機会提供	①国際ボランティアを行っているNGOなどの団体にヒアリングを行い、国内で出来る国際協力に対するボランティア活動の状況を把握する。 ②学生のニーズと課題を照合し、連携について検討する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
国際性を育む組織体制の強化	国際的素養を有する事務局職員の育成	学内の国際化推進にかかる方向性の確認を行い、国際的素養を有する事務局職員像の明確化を図ったうえで研修制度運営委員会などでの協議、検討を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
研究の国際化の推進	国際ジャーナルへの投稿の支援・推進	2026年度4月から国際ジャーナルへの投稿支援(APCに対する支援金の支給)を開始する。なお、開始に際しては、改めての制度周知を実施する(2025年度に予告として制度周知を実施済)。
国際性を育む環境の整備	外国人留学生の受入れの拡大及び国際的な学修環境の整備	【入試】(広報の充実)(母集団形成の強化) 学部留学生の増加策として、広報面では外国人留学生向けの広報サイト「Japan Study Support(JPSS)」における広報活動を展開する(ダイレクトマーケティングを含む)。本学ウェブサイト及びJPSSサイトのアクセス状況を分析し、2027年度以降の外国人留学生向け入試広報について検討する。 母集団形成においては、オンライン受験の対象者を国内に拡大し、国内遠隔地からの志願を促進する。 【大学院】 2025年度末に新たに経営学研究科、経済学研究科で導入した台湾『東呉大学外国語学部日本語文学科から西南学院大学大学院博士前期課程(修士課程)への推薦に関する協力協定』について、制度の基盤を築き、将来にわたって収容定員の充足に資する礎を築く。 【国際センター】 協定校などに対して適切な時期に交換留学プログラムや夏期日本語研修について案内し、留学生を安定的に確保し、日本人学生との共修・交流機会を提供する。
	祈りの部屋(Prayer Room)の設置	当初予定していたユニット型設備が生産中止となったため、代替案について国際化推進委員会を中心に協議する。
	既存の協定校との連携強化及び戦略的な協定校の開拓並びにキャンパスの多様性の確保	・オセアニア地域の協定校開拓に注力する。 ・既存協定校の整理を行う。 ・既存の協定校と、学生交換及び教員の教育研究(教員派遣・招へい、共同授業、共同研究など)において連携を強化する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
国際性に係る情報発信の強化	大学公式ホームページの多言語化による国際性の情報発信の強化	2026年度後期より大学公式ホームページでの他言語(英語、韓国語、中国語(簡体、繁体))による情報発信を実現するために以下のとおり対応を進める。 ①4月に多言語システム導入業者との契約を行い、速やかに開発・調整を進める。 ②英語版においては、国際センターと連携して準備・調整を進め、重要ページには外部のネイティブチェックを実行し、翻訳の質を高める。

4. 学生支援（生活支援）

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
多様な学生に対応した環境の整備	多様な学生の悩みや困りごとに対してスムーズに情報を共有し、迅速に対応できる支援体制の整備	他大学の事例を調査し、参考にしながら、多様な学生に対応するための支援体制の検討を行う。

5. 学生支援（進路支援）

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
キャリア教育・学部教育と進路・就職支援の連動	キャリア教育と進路・就職支援の連携強化	・1年生対象の「ライフデザイン基礎」は、前期11、後期5、合計16クラスを開講する。 ・ライフデザイン科目を担当するキャリアセンター特任教員と進路支援担当者との連携を協議する。 ・キャリア形成の標準ロードマップを検討する。 ・他大学の支援状況やキャリア教育の動向を調査する。
	学部教育と進路・就職支援の連動	・学部との連携・新規講座を検討するために、要望などのヒアリングを実施する。 ・学部との連携講座を2学部以上で実施する。 ・キャリアゼミナールを年間30件以上を目標に実施する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
社会環境・学生ニーズに応じた個別支援体制の整備	キャリアコンサルタントなどの要員の確保・増員	・専門人材市場の調査および人材確保策を検討する。
	合理的配慮を含む、学生の多様性に配慮した支援体制の構築	・進路支援における合理的配慮や障がい学生支援について、市場環境や他大学の状況を調査する。
	AIを活用した支援プログラムの導入	・自己分析やエントリーシート作成補助などのAIツールを検証する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
公務員試験の合格率向上策の検討及び実施	学内公務員講座委託先への実績モニタリング導入	・受託業者のコンペティションを実施し、実績を訴求できる体制を構築する。 ・実績未達成時のフォロー体制について検討する。
	講座出席状況モニタリング及びフォローの実施	・講座出席状況および出席率低位者のモニタリングを半期単位で実施し、出席率が低い受講者に対して、個別面談でフォローする。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
学生主体のキャリア形成及び就職支援プログラムの実施	キャリアセンター公認学生団体の体制維持	・学生団体の活動を定期的にフォローする（月1回程度）。 ・勧誘活動の支援を通じて、25名以上の体制とする。
	学生企画型支援イベントの検討・実施	・学生団体、4年生内定者にヒアリングを行う。 ・学生団体共催イベントの拡充を検討し、試行的に実施する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
多様な就職支援プログラムの開講	選抜型の講座（就活ゼミナール）の複数クラス開講	・難関企業などへの就職を目指す学生を対象としたプログラム（就活ゼミナール）を実施する。 ・就活ゼミナールを3クラス：90名規模で実施する。 ・プログラム拡充のために担当講師を確保・育成する。

6. 学生募集

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
入学者選抜の検証と改善のためのアセスメント実施	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の検証と確立	入試センター点検評価委員会において、2022年度から2025年度までのアセスメント結果を総括する。具体的には、「入試制度の適切性検証および制度改善の検討」に基づくアセスメントの妥当性を検証し、IR推進室と連携のうえ、各学部・学科における入試制度検証の精度向上を図る。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
多様な背景を持つ入学者の獲得（地域性）	福岡県外のステークホルダーへの広報強化	福岡県外における志願者動向及び本学への出願状況を分析し、その結果に基づき重点地域を選定のうえ、効果的な広報施策の立案と実施準備を進める。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
多様な背景を持つ入学者の獲得（国際性）	外国人留学生増のための入試制度の検討、入試広報の強化	（広報の充実） 学部留学生の増加策として、外国人留学生向けの広報サイト Japan Study Support (JPSS) における広報活動を展開する（ダイレクトマーケティングを含む）。本学HP及びJPSSサイトのアクセス状況を分析し、2027年度以降の外国人向け入試広報について検討する。 （入試制度の設計） 留学生コースを設置する高等学校、外国人入試へ出願のある高校の調査及び指定校推薦の選定を検討する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
受験生の利便性向上と効率的な実施のためのDX化推進	オンラインによる受験機会の拡大	国際入試、外国人入試について不正行為対策など検討した上で、完全オンライン化を検討・決定する。
	出願から入学までの手続きの完全オンライン化	入学手続システム構築を実行し、検証・導入する。1年目の実施を行う。

7. 社会貢献

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
全学的な社会連携の推進	社会連携活動の把握及び管理	学内の社会連携事業を調査し、一覧を作成する。併せて、他大学の連携手法を調査する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
地域社会や国際社会に貢献できる人の育成	産官学連携事業の整理及び新規連携事業の創出	学内の産官学連携事業を調査し、一覧表を作成する。併せて、連携協定を締結している自治体、企業などにニーズ調査を実施する。
	地域課題調査及び学生のニーズ調査を踏まえた適切なボランティアプログラムの提供	①学生へのアンケートを作成する。 ②社会福祉協議会やNPO法人などへのヒアリング項目の整理とヒアリングの実施、地域社会の課題整理を行う。
	(国内外における)国際社会課題調査及び学生のニーズ調査を踏まえた適切なボランティアプログラムの提供	①学生へのアンケートを作成する。 ②社会福祉協議会やNGO団体などへのヒアリング項目の整理とヒアリングの実施、国際化を踏まえた地域や社会での課題整理を行う。

8. 経営基盤（大学運営）

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
教職員の能力育成及び能力を最大限発揮できる職場環境の整備	人事考課制度における育成面談を通じたOJT及びOFF-JTの確認	人事検討委員会において、各事務室のOJT・OFF-JTの運用について現状把握を行い、運用の検証についての協議を行う。
	研修プログラムに関する研修制度運営委員会での定期的なモニタリングの実施	2025年度の各研修のアンケート結果を踏まえ、2026年度に実施される研修のモニタリングを行う。その後の研修制度運営委員会において、状況を報告し、研修内容の検証を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
教職員の能力育成及び能力を最大限発揮できる職場環境の整備	組織的なSD活動の実施	動画配信によるSD活動を継続する。また、受講状況に関する把握を強化し、受講者アンケートから研修動画内容の検証を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
社会の変化に対応できる柔軟かつ効率的な組織の構築・運営	事務局組織に関する検証と組織改編	事務局組織に関する課題などについて調査を行い、調査により課題などが確認された場合は、事務局組織の再編も含め、適切な組織のあり方について事務部長会議を中心に検討を行う。 この他、2026年4月に設置する事務組織の運営状況を確認し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。
	新たな内部質保証体制の確立	2026年度から新たな内部質保証推進体制となるため、新たな体制の適切性について、2026年度の自己点検・評価活動において点検・評価を行うとともに、東北学院大学との相互評価においても、新たな内部質保証推進体制の適切性を検証する。 本学の自己点検・評価及び東北学院大学との相互評価を通じて、課題が確認された場合は、内部質保証推進委員会において課題への対応を協議し、対応策を策定する。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
教育研究を活性化するための環境整備	本学の教育内容の変化や社会情勢の変化を踏まえた次期SAINS（教育・研究用のICT環境）の更新計画の策定と実行	新しい技術を含めたさまざまなITサービスの情報収集を行う。また、学内無線LANやインターネット回線などのSAINSの各種機器の利用状況の確認を進める。 加えて、近年のサイバー攻撃の高度化に対応するべく情報セキュリティ対策の強化に向けた情報収集を行う。

9. 経営基盤（財務）

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
教育・研究活動を支える財政基盤の確立	第15次財政計画の適切な執行と差異分析	2026年度から第15次財政計画がスタートするため、財政計画と決算額との差額の把握及び分析を行い、事業活動収支差額比率10%を目標とする。
	適正な資産配分（支出項目の見直し）	物価高騰などがある中で、予算・決算の執行残が発生していることから、その差異縮小及び策定された財政計画の実施のため、適正な予算配分を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
キャンパス グランドデ ザイン (CGD) の着実な実 施	新西南会館の建設	新西南会館の一部機能に関する臨時CGDWT（ワーキングチー ム）への諮問結果と新西南会館建設委員会の諸室表等の調整を行 い、基本設計へと進む。 その後、ゼネコン選定、実施設計、確認申請を行い、2027年度 に着工できる準備を進める。
	CGDの見直し	2026年度は、まず検討体制の再確認を行い、そのうえで改めて CGDの第4フェーズの建物の内容、建設費、整備期間、建設の順 番などの再検討を行う。

VI. 事務局事業計画

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
安定的な財政基盤の確立	財政計画の適切な執行と差異分析	2026年度から第15次及び第2次財政計画がスタートするため、財政計画と決算額との差額の把握及び分析を行い、各部門で定めた事業活動収支差額比率を目標とする。
	適正な資産配分（支出項目の見直し）	物価高騰などがある中で、予算・決算の執行残が発生していることから、その差異縮小及び策定された財政計画の実施のため、適正な予算配分を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
教職員の能力育成及び能力を最大限発揮できる職場環境の整備	人事考課制度における育成面談を通じたOJT及びOFF-JTの確認	人事検討委員会において、各事務室のOJT・OFF-JTの運用について現状把握を行い、運用の検証についての協議を行う。
	研修プログラムに関する研修制度運営委員会での定期的なモニタリングの実施	2025年度の各研修のアンケート結果を踏まえ、2026年度に実施される研修のモニタリングを行う。その後の研修制度運営委員会において、状況を報告し、研修内容の検証を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
社会の変化に対応できる柔軟かつ効率的な組織の構築・運営	事務局組織に関する検証と組織改編	事務局組織に関する課題などについて調査を行い、調査により課題などが確認された場合は、事務局組織の再編も含め、適切な組織のあり方について事務部長会議を中心に検討を行う。 この他、2026年4月に設置する事務組織の運営状況を確認し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。

重点戦略	アクションプラン	2026年度事業計画
各学校・園・保育所の施設設備の整備の支援	事務システム（事務用PC、サーバなど）の更新	2024-2025年度に事務機械化委員会で決定した導入業者、及び仕様（設計・構成）、更新費用に基づき次期事務システム更新を遅延なく実施し、更新前後で利用者に不便がないように調整を行う。
	各学校・園・保育所の状況に即したポータル・グループウェアの更新	2024-2025年度に事務機械化委員会で決定した導入業者、及び仕様（設計・構成）、更新費用に基づき次期事務システム更新を遅延なく実施し、更新前後で利用者に不便がないように調整を行う。
	事務局DX推進に対応した、次期事務システム（事務用PC、サーバなど）の検討	（2026年度は対象外）

用語解説

用語	解説
DE&I	Diversity, Equity & Inclusionの略。社会において多様な人材の活躍を推進するための概念を指す。国籍や性別、障がい、性自認や性的指向、言語など、多様な特性を持つ人が公正な機会を得て、能力を最大限に発揮し活躍できる包摂的な環境を目指す考え方。
DP、CP、AP	Diploma Policy (ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与の方針)、Curriculum Policy(カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成・実施方針)、Admission Policy(アドミッション・ポリシー:入学受入れの方針)の略。「3つのポリシー」と総称することもある。
DX	Digital Transformationの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
IR	Institutional Research の略。高等教育機関が自機関に関する情報の一元的な収集、調査及び分析を実施する機能。教育や研究に関する様々なことについての計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを支援するための情報提供を目的としている。
OFF-JT	Off-the-Job Trainingの略。職務現場を一時的に離れて行う教育訓練のこと。
OJT	On-the-Job Trainingの略。実際の職務現場で業務を通して行う教育訓練のこと。
SA	Student Assistantの略。教育的配慮のもと、学部学生が下級生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務を行う制度。
SAINS	「西南学院大学総合情報ネットワークシステム (Seinan Gakuin University Academic/Advanced/All-round Information Network System)」の略。
SD	Staff Developmentの略。大学等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させることを目的とした研修のこと。
TA	Teaching Assistantの略。教育的配慮のもと、大学院学生等が学部学生に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務を行う制度。
URA	University Research Administratorの略。研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材のこと。
アントレプレナーシップ	企業家精神。新しい事業の創造意欲に燃え、高いリスクに果敢に挑む姿勢を指す。
キャンパスブランドデザイン (CGD)	西南学院大学のキャンパス整備計画。
合理的配慮	障がいや疾病のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を行使できるよう、大学等が過重な負担のない範囲で必要かつ適当な変更・調整を行い、社会的障壁を取り除くこと。
国際ジャーナル	国を越えて研究成果の投稿や閲覧が行われている学術雑誌のこと。
ステークホルダー	利害関係者。各学校・園・保育所の園児、児童、生徒、学生及びその保護者、保証人、卒業生、教職員、関係省庁や企業等を指す。
データサイエンス (DS)	膨大なデータを科学的に分析し、課題解決や新たな価値の創造に繋げる学問分野。
内部質保証	高等教育機関が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、その質を自ら保証することを指す。
ピアサポート	学生が学生同士で相互に支援する制度。
リカレント教育	社会人の学びなおし。学校教育を終えた社会人が、その後も生涯にわたって学び続け、就労と学習のサイクルを繰り返していくこと。

所在地

西南学院大学（大学院を含む）及び事務局

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目2番92号 電話 092-823-3201

大 学 <https://www.seinan-gu.ac.jp/>

学校法人 <https://www.seinan-gakuin.jp/>

早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番5号 電話 092-761-3408

<https://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番1号 電話 092-751-6650

<https://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目1番2号 電話 092-841-1600

<http://es.seinan.ed.jp/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目1番1号 電話 092-841-1317

<https://hs.seinan.ed.jp/>